農政なら

No.504
令和８年

編集・発行
奈良県農業会議（奈良市登大路町・県庁内）
TEL 0742-22-1101（内線5623～9）
FAX 0742-24-8576

トピックス

令和８年度市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

農業委員会を取りまく情勢や役割の理解促進など基礎知識を中心とした研修会を開催



県農業会議（松谷幸和会長）は、「令和８年度市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を９月８日に、橿原市の「かしはら万葉ホール」で開催しました。研修会には、県内の農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、県関係者など約５５０名が参加しました。

研修会の冒頭、農業会議の松谷会長は「今年７月に、県内の30市町村農業委員会で改選が行われ、新体制となった農業委員会が多いため、基礎知識を中心とした関係機関からの研修内容をもとに、今後の現場活動に活かしていただきたい」とあいさつしました。（写真）

次に、来賓として県食農部の片山次長より「地域計画の取り組みや、農地利用の最適化活動を今後も引き続きお願いしたい」とあいさつされました。

研修会では、全国農業会議所の植田専務理事より、農業委員会における女性登用の状況や、令和の米騒動に基づいた食糧法の見直しのほか、政府・国会の動きと令和９年農地法制見直しの内容、農業委員会組織関係予算などについて情勢報告がありました。

続いて、県食農部担い手・農地マネジメント課より、農地法の概要や農地区分、農地転用許可に係る基準、遊休農地の措置の流れ、非農地判断の概要およびマニュアルの紹介、県内の地域計画策定状況とブラッシュアップの進め方などについて説明がありました。

その他、なら担い手・農地サポートセンターより、農地中間管理事業を活用する場合の農地の貸し借りの流れや、農用地利用集積等促進計画の手続き、事業における農地マッチング率の実績などについて説明がありました。

若手農業者・女性農業者の加入に向けた「農業者年金加入推進特別研修会」を開催

県農業会議は、8月25日に、「農業者年金加入推進特別研修会」を（独）農業者年金基金、ＪＡ奈良中央会との共催で桜井市「県農業総合研究センター交流・サロン棟」にて開催しました。研修会には、県内の農業委員会委員や事務局職員、ＪＡ職員など約70名が参加しました。

冒頭、参加者には農業者年金制度を理解していただくための教材として、ＤＶＤ「農業者年金のすすめ」を視聴いただきました。長寿社会が進行する現代においては、農業者にとって年金制度の加入が必須であることや、老後生活の安定を図るために、夫婦での加入が重要であるとの解説がありました。

また、奈良県の加入推進取組方針として、農業者年金加入者確保5ヵ年計画の概要や、加入推進における農業委員・推進委員の役割として、戸別訪問が効果的であることなどを紹介しました。

その後、（独）農業者年金基金の満永企画調整室長より、農業者年金の必要性や、受給見込額の試算として、運用利回りを想定した場合の受給総額などの加入推進に有効な情報提供がありました。

基調講演では、新潟県長岡市農業委員の佐藤佑美氏を講師として招き、自らが感じている農業者年金の魅力として、終身年金である安心感や、経営状況に合わせて掛金を変更できること、家計全体で活用できる税制優遇について語られました。

佐藤氏が加入推進活動で心掛けていることとして、推進する相手の経営状況など、普段の活動で相手のことを知り、農業者年金制度の情報提供を行うタイミングを見極めることが大事との説明がありました。その後、女性農業者や経営者、経営移譲を控えた夫婦それぞれに対して、農業者年金制度を知ることの大切さや、税制優遇を受けられるメリットを伝え、加入に繋がった3つの事例紹介がありました。



「農業者年金加入推進強化月間」
～令和8年11月から令和9年1月まで実施～

安心して老後を迎えるためには、早いうちから、しっかりとした備えが必要です。農業者の公的年金は基本、国民年金だけですが、国民年金に上乗せできる農業者のための公的な年金「農業者年金」は、多くのメリットを備えています。特に保険料の国庫補助や終身年金でサポートという点で、これからの担い手となる若者や女性にこそお勧めする制度になっています。

県内においては、農業委員会とＪＡ組織が連携を図り「農業者年金加入者確保5ヵ年運動」を令和9年まで展開しています。中でも「農業者年金加入推進強調月間」として、本年11月から来年1月まで、多くの農業者に広く周知を図り、加入者の確保実現に向けた取り組みを強化します。

◎取り組みの重点

1．農業委員会・ＪＡ等への制度理解の徹底と加入推進

2．戸別訪問・巡回による制度の周知

3．相談会や各種会合などを活用したＰＲ

4．新規加入者の確保

◎推進のポイント

1．農業者なら広く加入できます。

2．少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」

3．通常加入の場合、保険料の額は自由に決めることができます。

4．終身年金で死亡一時金があります。

5．保険料の国庫補助があります。（要件があります）

6．支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象で、節税対策になります。

●農業者年金CM

補助メリット編

兼業農家編

奈良県農業法人協会会員交流企画（農業法人×賛助企業）「農業法人セミナー・交流会&現地視察研修」

奈良県農業法人協会（山口貴義会長）は、8月27日に宇陀市の宇陀イノベーションセンター「VUTAI（ぶたい）」で、農業法人セミナー・交流会を開催しました。農業法人と賛助会員との交流企画として、農業法人など関係者約80名が参加しました。

主催者を代表して、山口会長は「企業・関係者の皆様のご支援により、奈良県農業法人協会の活動がこれまで活発に実施することができました。これからも会員が一丸となって、次世代を担う経営者の育成に力を注ぎ、地域農業の活性化に全力で貢献して参ります」とあいさつしました。

会場となった「VUTAI」は、会員である㈲類農園（㈱類設計室）が、就農定着と担い手づくりを目指し、農業・教育・宿泊を融合した滞在型共創拠点として、今年4月にグランドオープンしたものです。

交流企画の冒頭には、「VUTAI」の施設紹介が行われました。イベント会場など多目的に利用できる広間をはじめとした館内施設、最大70名が宿泊できる宿泊棟、体験農場・出荷場など屋外施設に関する説明がありました。

セミナーでは、愛媛県で柑橘の生産・販売・加工を手掛ける㈱ニュウズの土居裕子代表取締役による講演が行われました。土居代表は、独立支援に向けた研修生の受け入れや、台湾での現地法人設立による輸出事業のほか、完全週休二日制を導入した働き方改革などの取り組みを紹介し、地域にインパクトを与え続ける企業を目指していると意気込みを語りました。

その後、パネルディスカッションへ移り、ファシリテーターとして、㈱農業サポートセンターの高橋太一郎代表取締役が進行を務めました。土居代表のほか、㈱フォレストファームの佐藤義貴代表取締役、㈲類農園の小川泰文副農場長、日本農業法人協会の紺野和成専務理事がパネリストとして参加し、農業法人の果たすべき役割や今後の展望などについて討論しました。質疑応答では、多数の参加者が加わり、会場は熱気に包まれました。（写真上）



交流会では、会員のこだわり農産物を使用したデザートや飲み物など商品紹介を通じて、活発な意見交換が行われ、大いに盛り上がりました。

また、翌日の28日には、希望者を対象に、山口会長が経営する㈲山口農園で現地視察研修が行われました。同社では、中山間地において、有機農業にこだわった軟弱野菜やハーブ類などを年間通じて、生産・加工・販売を行い、ハウス165棟による大規模経営を展開しています。分業制の導入などにより、組織的な運営体制を構築している同社の取り組み説明のほか、出荷調整場や、たい肥場などの見学が行われました。（写真下）



令和8年度農業委員会の統一改選結果 ～女性農業委員が増加～

本年7月、県内の30市町村農業委員会において改選が行われました。新たな農業委員・農地利用最適化推進委員が就任され、新体制が始まりました。現在、県内の委員就任状況は、農業委員が452名、推進委員が205名で合計657名となりました。

なかでも女性農業委員の登用促進に向けた取り組みの結果、改選前の女性農業委員57名に対して、改選後の女性農業委員は65名になりました。女性推進委員は2名で、合計67名となりました。

また、これまで女性委員不在の農業委員会についても、9委員会のうち3委員会が解消されました。

“農”へのメッセージ



御所市農業委員会
会長　壷井　和子

平素は御所市農業委員会の活動にご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加など、全国的に厳しい状況が続いております。特に中山間地域を多く抱える御所市では、その傾向が顕著であり、優良農地の維持管理が困難な状況に直面しております。先人たちが守り継いできた大切な農地を次世代へ引き継ぐことは、私たち農業委員会に課せられた大きな使命であり、その責任の重さを日々実感しております。

農業委員会法改正から十年が経過し、従来の公選制から選任制への移行や農地利用最適化推進委員の新設など、農業委員会の体制が大きく変化いたしました。こうした新たな体制のもと、農業委員会では「地域計画」をはじめとした将来の地域農業について各地域での話し合いを推進し、農地利用の最適化に努めております。

遊休農地対策としては、宮戸地区の国道三〇九号沿いの農地で、コスモスや、マリーゴールドなどの景観作物を栽培し、啓発活動に取り組んでおります。秋には色鮮やかなコスモスが咲き誇り、多くの見物人が訪れるなど、地域に親しまれる取り組みとなっております。また、森脇地区では、栽培が難しいとされる大鉄砲大豆の栽培に挑戦し、地元醤油製造所へ提供することで、新たな地域ブランドづくりにも取り組んでおります。

さらに、ＪＡならけん等の関係機関と連携し、六次産業化や地産地消の推進にも力を入れております。県認定「大和の伝統野菜」である御所芋を活用した焼酎の商品化をはじめ、金剛・葛城両山麓の豊かな風土で育まれた農産物には大きな可能性があります。こうした地域資源を活かしながら、若い農業者の就農促進と新たな担い手の育成につなげ、やりがいの持てる農業の実現を支援して参ります。

御所市農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員が一丸となり、地域農業再生の一翼を担うべく、今後も活動に邁進してまいります。関係各位のさらなるご理解とご支援、ご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

農業会議だより

《全国農業図書案内》

【農地の転用には農地法の許可が必要です！】
転用についての仕組みや手続き、許可の要件、罰則などについて、わかりやすくまとめています。‥６６円

【まるっとわかる認定農業者ガイド～概要・メリット・申請～】
制度の概要や認定農業者になるための要件、手続きなど制度の仕組みや、メリットを説明したパンフレット。農業経営改善計画の様式と記載上の注意点も収録。‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥１６５円

【Q&A 農業法人化マニュアル 新訂版】
農業経営の法人化を志向する農業者を対象に、法人化の目的やメリット、設立の仕方、法人化に伴う税制や労務管理上の留意点などの疑問に一問一答形式で答える手引書。‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥